参考資料

令和6年3月28日 全員協議会

宮津市市税条例の一部改正について【専決予定】

区分

条例の改正

月和6年6月20日 王貞伽峨2

【提案の概要】

◆専決内容の主旨・目的

地方税法等の一部を改正する法律が、令和6年3月29日までに公布予定であることから、本条例の一部改正を専決処分により行うもの。

◆車決内容の概要

1 個人市民税

定額による所得割の額の特別控除の実施に係る規定を創設するもので、納税 義務者本人の合計所得金額が1,805万円以下の者が対象

【制度の概要】

- ①令和6年度分
- ・納税義務者、控除対象配偶者及び扶養親族1人につき1万円を乗じた金額を 所得割額から控除
- ②令和7年度分
- ・控除対象配偶者以外の同一生計配偶者を有する者(※)について、1万円を 所得割額から控除
- ※納税義務者本人の合計所得金額が1,000万円超で、かつ、配偶者の合計所得金額が48万円以下の者

2 固定資産税・都市計画税

- ○評価替え年度(令和6年度)から令和8年度の土地に係る負担調整措置
 - ・段階的に評価額に基づく課税に近づける負担調整措置を講じるもの ※対象土地:宅地3筆
 - ・据置年度(令和7・8年度)において、土地の価格に下落がある場合に 価格の下落修正措置を講じるもの

3 その他条文整理

引用条項ずれ等に伴う改正

◆施行日

令和6年4月1日

【政策等の背景・提案までの経過】

- ・令和5年12月22日 令和6年度税制改正の大綱 閣議決定
- ・令和6年3月末 地方税法等の一部を改正する法律 公布予定

【市民参加の状況】

【政策等の効果及び費用】

1 個人市民税の減税による市民負担の緩和

【他の自治体の類似する政策との比較】

担当課・係	添付資料

税務・国保課税務係 (45-1612)